

令和7年10月14日

事業主様
担当者様

西日本パッケージング健康保険組合

事務所移転 及び 証の再発行について

平素より、当健康保険組合の事業運営にご理解とご協力を賜りましてお礼申し上げます。

さて、この度 大阪紙器会館の売却に伴い、下記の通り事務所を移転することになりましたのでお知らせいたします。

なお、移転先の住所は下記の通りです。電話番号・FAX 番号の変更はありません。

また、保険証などに住所が記載されているものについては、下記の通りに再交付等を行いますのでよろしくお願いします。

記

- 1 新住所 〒550-0004
大阪市西区靱本町二丁目3番2号
なにわ筋本町MIDビル 8階 （裏面 案内図 参照）
- 2 電話番号 06-6941-4635（変更なし）
- 3 FAX番号 06-6944-0514（変更なし）
- 4 業務開始日 令和7年11月25日（火）午前9時から
※令和7年11月21日（金）午後5時まで通常業務
- 5 再交付について ① 保険証
現在の保険証（プラスチック製）は、令和7年12月2日から医療機関等では使用できなくなるため、再交付はしません。
そのまま12月1日までご利用ください。

② マイナ保険証を登録していない方（資格確認書をお持ちの方）のみ
・健康保険高齢者受給者証
・健康保険限度額適用認定証
・健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証
再交付を行います。12月中旬ごろに事業主様へ送付しますので、被保険者・被扶養者へお渡し願います（旧証の回収をお願いします）。

6 案内図

